



2026年8月12日

各位

会社名 D M G 森 精 機 株 式 会 社
代表者 代表取締役社長 森 雅彦
(コード番号: 6141 東証プライム)
問合せ先 取締役CFO 太田 圭一
(TEL 03-6758-5900)

海外募集による新株式の発行条件等の決定に関するお知らせ

当社は、2026年8月12日付の取締役会決議において決定いたしました海外募集による新株式の発行(以下「本海外募集」という。)に関し、発行条件等を決定いたしましたので、既に決定済みの事項とともに、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 発行価格(募集価格)	1株につき	金 3,349円
(2) 発行価格(募集価格)の総額		50,235,000,000円
(3) 払込金額	1株につき	金 3,202.56円
(4) 払込金額の総額		48,038,400,000円
(5) 増加する資本金及び	増加する資本金の額	24,019,200,000円
資本準備金の額	増加する資本準備金の額	24,019,200,000円
(6) 払込期日		2026年8月27日
(7) 受渡期日		2026年8月28日

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格(募集価格)で募集を行います。

(ご参考)

1. 発行価格(募集価格)の算定

(1) 算定基準日及びその価格	2026年8月12日	3,661円
(2) ディスカウント率		8.52%

本報道発表文は、当社の新株式の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同株式については国内における募集又は売出しは行われません。また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域における同株式の募集又は販売を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて同株式の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同株式の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては、同株式は米国 1993 年証券法に基づき登録されておらず、登録される予定もありません。また、米国における同株式の募集又は販売も行われません。

2. 今回の新株式の発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	142,325,934株(2026年8月12日時点)
本海外募集による増加株式数	15,000,000株
本海外募集後の発行済株式総数	157,325,934株

3. 調達資金の使途

本海外募集に係る手取概算額合計 477 億円については、①生産能力増強を目的として 2027 年 1 月に稼働開始予定の長岡工場（太陽工機及び旧倉敷機械の 2 工場の統合拠点）に関する設備投資資金として 150 億円、②サプライチェーンの強靱化及び CO2 排出量の大幅削減を目的として工作機械に必要な鋳物部品の内製化を行うために増強予定のポーランド工場に関する設備投資資金として 2028 年 12 月期までに 140 億円、③研究開発力向上や北米市場における販路拡大、顧客接点強化を目的としたシカゴにおける R&D センタ、ソリューションセンタ（ショールーム）の設備投資資金として 2027 年上半期までに 60 億円、④工作機械の高精度、高剛性、高耐久性の視点から技術的差別化となるキーコンポーネントの内製化部品の生産能力強化に 2028 年 12 月期までに 27 億円、⑤当社グループの中長期的な成長及び企業価値向上を目的とした M&A 待機資金として 100 億円を充当する予定です。

当社グループは、工作機械事業及びその周辺領域における競争力強化に向け、工作機械メーカーとの事業再編機会に加え、当社が有しない技術やソフトウェア関連技術の獲得を目的とした M&A 及び資本・業務提携の可能性を継続的に検討しております。現時点において具体的に決定した案件はありませんが、有望な投資機会に機動的に対応するため、あらかじめ資金を確保するものであります。

なお、2028 年 12 月末までに充当が出来なかった場合や、未充当額が生じた場合においては、当該未充当額を有利子負債の返済に充当する予定です。

また、上記手取金は、具体的な充当時期までは当社預金口座にて適切に管理いたします。

※ 詳細は、2026 年 8 月 12 日付の当社プレスリリース「海外募集による新株式の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

本報道発表文は、当社の新株式の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同株式については国内における募集又は売出しは行われません。また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域における同株式の募集又は販売を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて同株式の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同株式の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては、同株式は米国 1993 年証券法に基づき登録されておらず、登録される予定もありません。また、米国における同株式の募集又は販売も行われません。